

“みんなが住みたい高島市のまちづくり”  
私たちと取り組みませんか



“高島市の歴史の1ページ”を共に創造できる方を  
高島市職員一同、心よりお待ちしております。

### 高島市職員採用については…

受験資格、お申込手続きの方法など、詳しくは  
「高島市職員採用情報ページ」をご覧ください。

### 高島市職員採用情報ページ URL

<https://www.city.takashima.lg.jp/gyoseijoho/takashimashinitsuite/1/1/index.html>

試験の流れや試験内容については、上記ページ内の「採用試験実施要項」をご覧ください、  
同ページ内の「エントリーフォーム」からお申し込みの手続きを行ってください。（書類、  
郵送によるお申込みは受付ができません。）

### 【職員採用に関するお問い合わせ先】

高島市 総務部人事課 人材開発チーム

TEL 0740-25-8525

E-mail [jinji@city.takashima.lg.jp](mailto:jinji@city.takashima.lg.jp)

高島市 職員採用

🔍 検索



本物の"豊かさ"が、ここに 있습니다。



高島市 Instagram キャラクター たかPファミリー



琵琶湖の水、約 1/3 を生み出す水源地。  
滋賀県高島市から琵琶湖へ流れ出る川からは、琵琶湖の水の約 1/3 を占めています。  
このことは、近畿約 1,400 万人の水を支えているまちと言っても過言ではありません。  
高島市民の暮らしを支える仕事は、近畿の人々を支える仕事にもつながっています。

「自然」と「恵み」があふれるまち。  
日本遺産に選定され、湖上の鳥居が印象的な「白鬚神社」。  
発祥から 400 年を迎えた「大溝祭り」。  
ウォーカープラス紅葉ランキングで全国 1 位に輝いた「メタセコイア並木」。  
全国の百選に、15 カ所が選ばれています。  
農業、林業、漁業が営まれ、「高島ちぢみ」  
「高島帆布」を代表する繊維産業が盛ん。  
近江牛や近江米はもちろん、鮎寿司、日本酒など日本古来の発酵食文化が色濃く残る。  
「水」と「緑」と、豊かな「恵み」。  
そしてこれらを守り育てる「人」がいる。  
これが、私たちの「誇り」です。

高島屋、ゆかりの地。歴史と文化のまち。  
日本を代表する百貨店「高島屋」の創業家は高島市出身。  
ふるさとから屋号を名付けました。  
日本陽明学の祖として名高い「中江藤樹先生」は滋賀県高島市で生まれました。  
中国の子女教育に尽力し、桜美林大学を創設した「清水安三先生」も高島市の出身です。  
春には市内各地で祭りが営まれ、高島市が熱気に包まれます。  
先代から営まれてきた、高島市での暮らしを守ることに。  
私たちの大切な仕事です。

### 高島市の基礎データ

平成 17 年 1 月に高島郡内 5 町 1 村が合併し誕生  
人口 44,763 人（令和 7 年 5 月末現在、住民基本台帳）  
面積 693.05K m<sup>2</sup>（うち琵琶湖の面積 181.64K m<sup>2</sup>）



あなたの"熱意"が、高島市を支えます。

### < 高島市が求める人材像 >

#### 高島市への"熱い思い"を持っている人

「高島市の」職員として、高島市のために何ができるか、何が必要かを常に考え、まちづくりに対する自分自身の想いを語ることができる。

#### 公務員としての高い志を持ち、高島市民の思い・願いを共有し、それらを行動に移せる人

より良い市民生活の実現のために働いているという意識を忘れず、市民の思いや願いに寄り添いながら、目指すべき目標に向かって行動できる。

#### 豊かな感性を持ち、人間的な魅力を備えた人

相手の話をじっくり聴き、その想いを理解し、尊重することができる「感性の豊かさ」や「包容力」、そして「素直な気持ち」を持っている。

#### 広い視野と柔軟な思考力があり、最後まで職務をやり遂げることができる人

社会の変化を敏感に察知し、前例や常識にとらわれず、目標を達成するために、課題に対して創意工夫をしながら解決に向かって取り組める。

### "気概"と"こだわり"で、躍進と変革を。

高島市は、平成17年に旧高島郡の5町1村が合併して誕生し、令和7年に市制20周年を迎えました。

この間、高島市でも全国の地方と同様に「人口減少」や「少子高齢化」が進行し、各分野の人材不足が課題となっています。

さらに、物価の高騰や温暖化などに伴う自然災害等、新たな時代特有のリスクも発生しています。

しかしながら、琵琶湖の北西部にある高島市は、水と緑および景観に恵まれた独特の魅力を持つ美しい地域です。また、発酵などの食文化や奥深い歴史および農林水産物などの地域資源や地場産業にも恵まれています。

このように、高島市には今後発展するための可能性がたくさんあります。新しい発想でこのような可能性を活かす人材が高島市には必要です。

こうした状況を踏まえ、当市の人材育成においては、「豊かな感性をもって自ら考え行動する自律型職員」、「幅広い視野と柔軟な発想により主体的に判断し実践できる職員」の育成に重点を置いています。

特に若手職員には、新しい発想によって「地域の魅力を活かしたまちづくり」に必要な政策を立案いただいています。

また、管理職の方々には、重要な政策決定の場面において存在感を示せるよう、マネジメント力、説明力、判断力などの向上に努めていただいています。

高島市役所は、職員一人ひとりが「自己成長感」や「自己肯定感」を得られる職場、何事にも一丸となって取り組むエンゲージメント（相互信頼性）の高い組織を目指し、入庁される方々が仕事を通して輝けるステージをご用意しております。

高島市の可能性を活かし、高島市を「地方創生のモデル」にしていくため、私たちと一緒に将来に向かってチャレンジしましょう！

高島市長 今城 克啓



## 現場で働く職員の声 ～ 高島市の仕事と職場 ～



行政職（主事） 採用６年目  
行政管理課 森川 太陽

### Q. 職場の雰囲気は？

仕事をする上で難しく感じることはもちろんありますが、その度に上司や先輩にアドバイスをいただいたり、一緒になって考えていただいたりと、仕事に対する姿勢や考え方を日々勉強させていただいています。また、他部署と連携をして仕事を進めることが多い部署なので、コミュニケーション能力はもちろん、色々な部署の方の意見を聞く「傾聴力」や「取りまとめや集約をする力」が非常に重要な部署だと感じています。

### Q. 職員採用を希望されるみなさまにメッセージを！

仕事をする上で辛いことや苦しいことは沢山あります。その中でどう仕事をしていくかですが、私は上司や先輩から「仕事は気持ち」や「何事も楽しみながら取り組む」ということを教えていただきました。就職活動でも気持ちを強く持って楽しみながら頑張ってください。皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



行政職（主査） 採用１０年目  
観光振興課 白井 有梨佐

### Q. 職場の先輩や同僚との関係は？

様々な分野で経験を積まれた先輩方は親切で話しやすく、とても頼りになる存在です。職場だけの関係でなく、共通の趣味を通じて休日にも一緒に過ごすこともあります。同僚は仕事について相談したり、何気ないことを話したり、切磋琢磨し合える仲間です。

### Q. 職員採用を希望されるみなさまにメッセージを！

市役所の業務は幅が広く、市民からのニーズも多様です。そんな課題の一つひとつ応えていくためには、「柔軟性」と「発想力」を持った職員が必要だと思います。法令順守と基本としながらも、相手が何を求めているのかを正確に判断し、相手の立場や思いをくみ取ったうえで対応することができる人が求められます。そんな皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。



行政職（主任） 採用１７年目  
社会福祉課 梅村 淳

### Q. 仕事の働きがいとは？

市民の皆様に頼られ、そして喜んでいただけたときに一番の働きがいを感じます。また、与えられた仕事をマニュアルどおりにするだけでなく、その仕事に「自分らしさ」を＋αすることを心掛け、改革、改善の姿勢を忘れないよう仕事に当たっています。その仕事を「こだわり」を持って完了させたときも働きがい、やりがいを感じます。

### Q. 職員採用を希望されるみなさまにメッセージを！

公務員にも色々な種類がありますが、私自身、地方自治体の公務員ほど、やりがいのある仕事はないと思っています。市民の皆様や関係者の方と、ある目標を目指し、共に取り組み、達成できた時の喜びはこの上ありません。「高島市を未来に誇れる市にしたい」という熱い志を持った皆様と仕事ができる日を楽しみにしています。「高島市の未来を拓く仕事」を私たちと一緒にしませんか！？

“やりがい”のあるステージがあなたを待っています。



行政職（参事） 採用22年目  
農業政策課 大辻 可奈子

Q. 仕事の楽しさは？

公務員の仕事は“決まったことをきっちりこなす”というイメージを持っている方は多いと思いますが、実は“新しく創り出す”という業務もたくさんあって、「それいいやん！」と思える新しいアイデアは、職場の仲間と他愛のないおしゃべりから生まれることもあるんです。そんな時は楽しい雰囲気の中で働けるって最高だな、と思いますし、仲間といっしょに何かをやり遂げた達成感がさらに次の仕事の原動力となっています。

Q. 職員採用を希望されるみなさまにメッセージを！

知りたいことがいっぱいある人、やりたいことで思いがあらわれている人こそ、ぜひチャレンジしてください！ここにはいつも新しい発見があります。頑張った分だけ、自分磨きができます。まずは、未来の自分がどんなことをやり遂げたいのか、そのイメージを私たちに伝えに来てください！



行政職（課長） 採用17年目  
商工振興課 戸田 由美

Q. これからの高島市に必要な人材は？

「公務員」というと、定型の仕事をするイメージが強いかもしれませんが、これからは、「答えがないこと」に直面することが多くなると思います。その時に、周りの人といろいろ相談をしながら、自分も答えをつくる一員なんだと思える人。もし途中で、方向性が違ったかなと思ったら、そこから修正できる人。

Q. 職員採用を希望されるみなさまにメッセージを！

近年、高島市出身者でない職員も増え、当課でもR4は3人の移住者が勤務しています。外部の方に「高島は、オープンな雰囲気がある」と言われたことがあります。もしかすると地域の人と外の人が混ざり合ってつくり出した、ほど良い空気感があるのかもしれません。これからの時代に必要なものが高島市にはあるんじゃないかと、ピン！ときている方に、ぜひ来てほしいです。



採用7年目  
保健師 堀内 歩実

Q. 高島市で働く保健師の仕事の魅力は？

多くの市民の皆さんと「出会える」ということだと思います。高島市で働く上で、私は市民さんと顔を見て話すということを大切にしています。できるだけ本人の自宅まで足を運び、健康状態や生活状況を目で見て、聞いて、状況を把握する、そのことの大切さに気付けたのも高島市の先輩保健師の姿を見てきたからですし、そのような環境で学べることが幸せです。

Q. 保健師採用を希望されるみなさまにメッセージを！

保健師は市民さんの人生に大きくかわる職業です。大変なこともあります。一人ではなく、周りの保健師や関係機関とワンチームになって市民さんの生活について考えていくことが大切です。皆さんは人と話すことは好きですか。その気持ちがあれば、絶対大丈夫です。皆さんと一緒に働くことができるのを楽しみにしています！

## 人と人の“つながり”でお互いに高め支え合うまちづくりを



土木技術職 採用9年目  
教育総務課 上松 清治

### Q. 土木技術職の仕事の働きがいはいは？

現在は、教育総務課に配属されており、学校や教育関連施設の設計や施工をはじめ、窓口業務から各種申請の受付など、多岐にわたる業務を行っています。仕事の責任は大きく大変ではありますが、市民さんからの「ありがとう」の言葉にやりがいを感じます。

### Q. 土木技術職採用を希望されるみなさまにメッセージを！

公務員は「人、社会のために働く」という誇りを持てる仕事だと思います。道路改修や、管路の布設替えといった、土木技術の知識や、現場での経験を活かして、職場の第一線で活躍できる場がたくさんあります。就職・転職の選択肢の一つとして考慮してみてはいかがでしょうか。



保育士 採用6年目  
マキノ東こども園 鈴木 咲季

### Q. 高島市の認定こども園、保育園の特徴は？

季節ごとの豊かな自然をたっぴりと味わいながら保育ができる部分だと思います。自然で遊ぶ中で出てきた子どもたちのつづやきをきっかけに遊びが広がっていく事もあり、高島市の認定こども園、保育園の大きな特徴だと感じています。

### Q. 保育士採用を希望されるみなさまにメッセージを！

私は幼少期に担任して下さった保育園の先生に強い憧れを抱きました。優しく笑顔の素敵な先生と過ごす園生活はとても楽しかったことを今でも覚えています。その先生と同じ職業に就きたいと思い保育士を目指しました。保育士は子ども一人ひとりの成長を近くで見守り、支えることのできる素敵な仕事です。仕事量が多いですが、その分やりがいや達成感もたくさん感じることができます。いつの日か一緒に働くことができる日を楽しみにしています。



消防職 採用7年目  
消防本部 警防課 鵜野 寛士

### Q. 消防職の働きがいはいは？

消防士になって一番感じていることは、消防という職業はとても特別な職業であるということです。消防の任務は、市民の生命・身体・財産を守ることです。災害現場は危険が多く常に緊張感を持って活動しなければなりません。そういった危険な災害現場の最前線で活動するにあたり、妥協や気の緩みは許されず、そこにプロフェッショナルという誇りや使命感を持って仕事ができることにやりがいを感じています。

### Q. 消防職採用を希望されるみなさまにメッセージを！

消防士を目指しているそのあなた！「私で大丈夫かな」と不安な気持ちがあるかもしれませんが、夢や目標があればきっと大丈夫です。ひたむきに頑張った分だけ結果は必ず付いてきます。将来、私たちと共に高い志を持ち一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。応援しています。

## ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに向けた目標

### ＜全部局における数値目標＞

- ＊ 男性の育児休業取得率 20%
- ＊ 男性の配偶者出産休暇取得率 80%
- ＊ 職員の月平均時間外勤務時間数 8時間30分
- ＊ 職員の平均有休休暇取得率 70%  
(付与日数20日中14日)
- ＊ ワーク・ライフ・バランス研修会の毎年開催

### ＜適正化に向けた取組み＞

- (1) 積極的採用
- (2) キャリア形成と管理職への登用
- (3) 働き方改革



## 職員の意欲・能力向上と自律に向けた研修事業

### 〔組織内研修〕

- ＊ 階層別研修  
新規採用職員、一般職員、管理職等、職階に応じた研修を実施
- ＊ 実務専門研修  
専門分野ごとの研修を部署別に実施
- ＊ 特別研修  
人事評価、健康管理、救命救急、危機管理、安全運転等に関する研修を実施
- ＊ 選抜型研修  
政策形成型研修、採用面接官研修等を実施

### 〔組織外研修〕

#### 滋賀県市町村職員研修センター研修

- ＊ 階層別研修
- ＊ 実務専門研修
- ＊ 特別研修
- ＊ 研修指導者養成研修
- ＊ 研修指導者研究会



## 職務内容

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職 | <p><u>行政職として次のような仕事をしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりの計画や戦略を立て実行しています。</li> <li>・ 防災から災害対応まで、危機管理に備えています。</li> <li>・ 市民に税金、料金を課して徴収をしています。</li> <li>・ 健康保険や国民年金に関する手続きをしています。</li> <li>・ まちの環境、衛生を守れるように取り組んでいます。</li> <li>・ お年寄りや障がいのある人、子育て世代を支えています。</li> <li>・ 田や畑、山、湖を守り、自然や作物の活用を考えています。</li> <li>・ まちの観光地や地場産業の発展を支えています。</li> <li>・ 道路や川、公営住宅、上下水道の整備、管理を行っています。</li> <li>・ 小中学校、教育施設、スポーツ施設を運営しています。</li> <li>・ その他</li> </ul> |
| 専門職   | <p><u>専門職として次のような職種があります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 消防職 — 消火、救急、救助、火災予防対策に関する業務にあたります。</li> <li>* 保育士 — 認定こども園、保育園等で保育業務を行います。</li> <li>* 保健師 — 成人保健、母子保健、発達支援、介護予防業務に関わります。</li> <li>* 管理栄養士 — 健康づくりや食育、栄養相談に関わる業務を行います。</li> <li>* 社会福祉士 — 困難を抱える人に福祉・医療関連の相談援助を行います。</li> <li>* 心理職 — 心の問題や発達障がいを持つ子どもや家庭を支援します。</li> <li>* 土木技術職 — 土木施工管理、建築監理に関する業務を担当します。</li> <li>* その他</li> </ul> <p>※ 募集対象となる職種は実施年度により異なります。</p>                   |

※ 高島市民病院・介護老人保健施設陽光の里・訪問看護ステーションの職員は各所属で募集します。

## 欠格要件

地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する方は、受験資格がありません。

ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ) 高島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 外国籍者

- \* 日本国籍を有しない方は、任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。
- \* 日本国籍を有しない方は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

## 試験内容

※ 実施年度、職種、募集時期等により  
試験方式、試験方法は異なります。

### ◇ 第1次試験

- ・ パーソナリティ適性検査（Web方式）

お手持ちのパソコン等で職場への適応性等の判定検査を受検していただきます。

- ・ 基礎・事務能力検査（テストセンター方式）

高島市が設定する試験期間中に、受験者の都合に合わせ、テストセンターでの受験日時、会場を受験者自らが予約し、受験していただく方式です。

なお、試験会場となるテストセンターは、全国の都道府県にありますが、使用できる会場は近畿2府4県内に限ります。

- ・ 記述式試験（課題解決力試験）

ケース対応を通じて、現状把握力、課題解決力等を判定する論述試験です。

- ・ 消防体力検査（消防職のみ）

消防職務遂行に必要な体力測定を実施します。

- ・ 保育実技試験・保育面接試験（保育士のみ）

ピアノ・絵本実技等および保育の専門性を問う面接試験を行います。

### ◇ 第2次試験

- ・ 個人面接試験

エントリーシート等に基づく質疑応答、能力・意欲の確認を面接を通じて行います。

### ◇ 第3次試験

- ・ プレゼンテーション型面接試験（消防職・保育士は実施なし）

高島市が設定するテーマによりプレゼンテーションおよび質疑応答を実施します。

- ・ 個人面接試験

最終試験として、高島市の幹部職員により個別の面談を行います。



## 勤務条件

※ 法令改正等により変更されることがあります。

### ○ 初任給（基本給料月額、令和7年4月現在）

大学卒業程度（上級試験：行政職給料表1級25号適用） 220,000円

短大卒業程度（中級試験：行政職給料表1級13号適用） 201,000円

高校卒業程度（初級試験：行政職給料表1級5号適用） 188,000円

※ 保育士は、処遇改善加算9,000円が支給されます。

※ いずれの職種も、規定に基づき、学歴、職歴等により調整されます。

### ○ 期末・勤勉手当（令和6年度実績、人事評価により変動あり）

給料月額を基礎として、年4.60か月の期末手当・勤勉手当が支給されます。

### ○ 勤務時間

8:30～17:15（7時間45分、12:00～13:00が休憩時間となります。）

※ 時間外勤務が発生することがあります。

### ○ 福利厚生

定期健康診断、ストレスチェックをはじめ、職員互助会による福利事業、厚生事業により、給付や助成等の制度があります。

### ○ 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等が規定に基づき、対象者に支給されます。



### ○ 休日・休暇等

〔休日〕 土曜日、日曜日、祝日

〔休暇〕 年次有給休暇（年20日）、夏季特別休暇（5日以内）、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、育児休業等



〔お問い合わせ〕

高島市 総務部人事課（人材開発チーム）

〒520-1592

高島市新旭町北畑 565 番地（高島市役所本館2階）

TEL：0740-25-8525

E-mail：jinji@city.takashima.lg.jp